

# 平成21年度事業計画書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

本年度は、前年度に引き続き寄附行為第4条に定める調査・研究助成事業を主体とした事業活動を進めるとともに、当財団に対する関係各層のいっそうの理解を深めることとし次のとおり各事業を推進します。

また、昨年12月1日に施行された公益法人制度改革に関わる「公益認定法」に基づく「新公益法人ヤクルト・バイオサイエンス研究財団」への移行申請の準備を行い、承認を取得するため、本年度は必要申請資料等を完備します。

## 1. 助 成 事 業

### (1) 研究助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究活動を行う研究者または研究機関に対して助成を行います。

本年度は特定課題(150万円/件)を主体に、一般課題(100万円/件)と合わせ15件1,900万円以内、特別課題「新しいプロバイオティクス研究」を進めるため2件1000万円以内、総額2,900万円以内の研究助成を行います。

[ 予算 2,900万円 ]

### (2) 国際交流助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究調査を行う研究者の海外派遣または海外研究者招聘に対して1件50万円以内、総額150万円以内の助成を行います。

[ 予算 150万円 ]

## 2. 普 及 啓 発 事 業

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する研究の普及振興を目的として「第18回腸内フローラシンポジウム」を本年10月30日に開催し、腸内フローラに関する研究の成果および進展状況を普及するとともに研鑽の場を提供し、当該研究に係わる国内外の研究者や研究機関の学術交流を一層深めます。

[ 予算 788万円 ]

### 3. 事業推進

前記1. および2. の事業を、適切に運営するため事業推進費を設け、推進します。

本年度も、選考委員会、シンポジウム運営委員会および特別課題研究報告会等を開催し事業を推進します。また、昨年に続きインターネット等による当財団の事業紹介を行い、一層の情報開示に努めます。

[ 予算 388万円 ]

### 4. 管理業務

本年も、管理業務については昨年同様、理事会、評議員会を開催・運営するとともにその他諸業務も適切に行います。

昨年12月1日に新公益法人関連三法が施行されたことから、本年度は特例民法法人として公益性を保持し活動するとともに、新公益法人（財団）への移行手続きを行うため、「定款」をはじめ必要な申請資料等を完備して申請作業を進めます。

[ 予算 910万円 ]

なお、平成23年度に財団設立20周年を迎えることから、周年事業等臨時の事業費にも備えるため事業積立制度を導入し、会計基準の適性を図るとともに、安定した事業運営を目指します。

以上